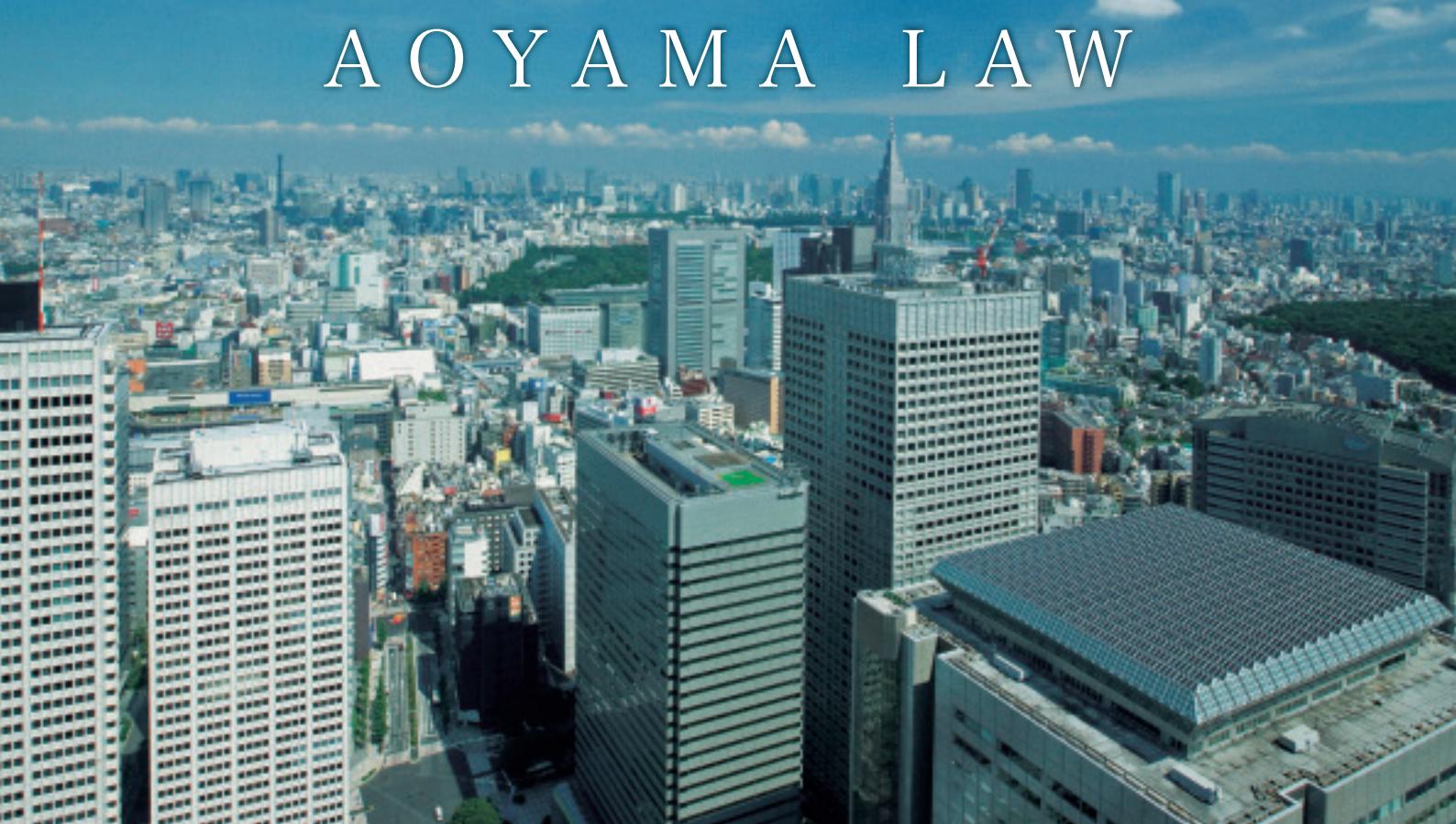




青山学院大学
大学院法学研究科
私法専攻・公法専攻・ビジネス法務専攻

2019

A O Y A M A L A W



研究科長・専攻主任からのメッセージ



法学研究科長
大石 泰彦

私が青学法学研究科の大学院生だった期間は、ちょうど1980年代後半と重なっています。その時代は、いわゆる「バブル時代」。青学周辺の渋谷・青山界隈も、異様な熱気と喧騒に包まれていました。しかし、大学院生になった私は、そんな華やかさとは無縁に、毎日夜遅くまで、図書館の地下で書架の間をさまよい歩いていました。

そんな生活は、正直に言えばとても淋しかったです。しかしその裏には、ちょっと表現するのが難しいような充実感が確かにありました。それをあえて言葉にするなら、オリジナリティーを追求する喜び、とでもいうのでしょうか…

みなさんが大学院進学を検討されている目的・理由はさまざまでしょう。しかし私は、修了後の進路がどうであれ、大学院進学はみなさん一人一人の今後の人生を豊かで自由なものにすると確信しています。なぜなら、本当の豊かさと自由は、自分の中に「オリジナリティー」つまり「世間のモノサシで測られ、序列化されない部分」を持つことによってのみもたらされるものだからです。

そして私は、青学法学研究科で、そんなこだわりを持つ学生と出会い、共に学び、語り合いたいと願っています。



私法専攻主任
松川 実

大学院も、私が大学院生の時代とは大きく変わりました。確かに、自分から主体的に勉強しなければならないというのは、今も昔も同じです。しかし、昔は、なかなか奨学金を借りることもできず、深夜までアルバイトをしなければなりませんでした。最近は、大学内部で、例えば、授業の合間にティーチング・アシスタントとして務めて、学費や生活費の一部にすることができます。

大学院での私の一番の思い出は、ドクター(博士後期課程)1年の時に論文が活字になったことです。出来上がった雑誌は、嬉しくて、夜、胸に抱いて寝た記憶があります。あの感激と興奮は忘れることができません。

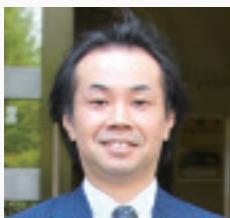
一般的に、他の多くの大学院では、大学院生はドクターに進学しなければ紀要に論文を公刊できません。当法学研究科にも40年以上の伝統ある青山社会科学紀要がありますが、これはドクターしか書くことができません。しかし、数年前から、当法学研究科では青山ローフォーラムや青山ビジネスロー・レビューという紀要では、ドクターに進学なくとも、修士論文の要約を公刊でき、また、現役のマスター(博士前期課程)でも論文や翻訳を発表できます。現に、マスターの2年間に2本、3本公刊する院生もいます。これが他の大学院と大きく異なるところでしょう。



公法専攻主任
申 惠丰

私は青山学院大学法学部を卒業し、国立の大学院に進学しましたが、自分の学問的関心を追求し、思う存分勉強することができた大学院生時代は、これまでの人生の中で最も濃密で幸せな数年間の一つでした。私の場合、入学時にはまだ、国際法専攻の中で特に深く研究したい分野が決まっていたわけではありませんでしたが、間もなく、国際人権法という分野の魅力に取りつかれ、夢中でやっている間に研究者になっていたという次第です。

法学という学問分野の奥深さと面白さにふれた者が、学部での限られた勉強に飽き足らず大学院に進学しようと考えるのはごく自然な筋道で、諸外国と比べれば日本では大学院生が少なすぎるくらいです。将来研究者を目指すかどうかにかかわらず、大学院で知的欲求を満たすことを志す学生さんを私たちちは全力で応援したいと思います。共にものを読み、考え、議論し、自分の思索を論文にまとめる作業に取り組めることを楽しみにしています。



ビジネス法務専攻主任
木山 泰嗣

本専攻の院生には、「法的思考力」を鍛えていただきたいと思っています。忙しい社会人であるにもかかわらず、「この大学院に入学してみようかな」と思われたのは、ビジネスにおける「法的ニーズ」を実感されていたからではないでしょうか。

平成23年の国税通則法改正で「法的な手続」として整備された「税務調査」は、「法的三段論法」をフル活用して行われます。法的三段論法は、法律の条文を「解釈」して得られた規範(大前提)に、証拠によって「認定された事実」をあてはめ、「結論」を導くもので、法律家が、常に活用している思考方式です。

税法務の実務では「法的三段論法」を中心とした「法的思考力」を駆使できる専門家が求められています。本専攻では、膨大な量の判決や論文を読みます。判例発表やレポートなど様々な場面で文章を書きます。読んで書く(そして、聞いて話す)。その過程で「考える」ことで、「法的思考力」は鍛えられます。ぜひ一緒に、学びませんか。

教育の特色

理論研究を重視する私法専攻・公法専攻と、実務家養成に特化したビジネス法務専攻。AOYAMA LAWは「理論×実務」の教育・研究体制により、「法」を駆使する専門家を育成します。

■ 私法専攻・公法専攻

特色 私法専攻・公法専攻は、法や政治分野の研究者を目指す者、法に関する知識を備えた専門的職業人を目指す者、さらにはより深く法や政治について学び、次のステップへの準備を進める者にも開かれています。私法専攻には、民法、商法、会社法、民事訴訟法といった科目のほか、保険法、信託法、知的財産法、経済法など、現代社会に不可欠な法分野の科目が用意されています。また、公法専攻には、憲法、行政法、刑法、刑事訴訟法、国際法のほか、税法や社会保障法などの実務上の要請が高い科目から法哲学、政治学まで多彩な科目が網羅されています。

学びの特徴としては、基本的には少人数のゼミ形式で、指導教員や隣接科目の教員から専門的な示唆を受け知識を深めるとともに、院生同士の討論も通じて、自らのテーマをより深く、広い視野から探究できることを重視しています。

カリキュラム 基礎科目(主に1年生を対象として研究の基礎的技法を学ばせる科目)のうち、必修科目「研究方法論」では、リーガル・リサーチ、英米独仏EUなど外国法の調査研究など、研究に関する基本スキルを習得します。専門科目(教員による少人数演習クラス)には各分野の研究科目が多彩に設置され

ており、基本的に各自の研究主題に関連する科目を選んで履修することができます。研究指導科目(指導教員による論文指導)では、1年次から指導教員の個別指導のもとで修士論文の作成に取りかかり、2年次には中間報告を行ったうえで修士論文の完成を目指します。なお、これらの科目以外に、ビジネス法務専攻や他研究科の開講科目も一定の範囲内で履修することができます。

私法専攻・公法専攻の修了者に授与される学位は、修士(法学)です。所定の期間(2年)の間に、「基礎科目」「専門科目」「研究指導科目」「自由選択」の30単位を修得し、修士学位申請論文の審査に合格した者に学位が授与されます(ただし、1外国語の認定が必要です)。

入試 研究に必要とされる基本的な学力を確認する入学試験として、一般入試を実施していますが、それ以外にも、特別入試、社会入試、外国人留学生入試を実施しており、多種多様なバックグラウンドを持つ者に対して入学の途を開いています。

博士後期課程 博士前期課程修了後、さらに研究を深めて博士論文を完成させ、大学等の研究・教育機関の研究者を目指す者、また、博士論文の執筆を通して、実務家としてより高度かつ最新の専門的知識を身につけようとする者に対して、博士後期課程が用意されています。

■ ビジネス法務専攻

本専攻の修了者に授与される学位は、修士(ビジネスロー)です。税法務プログラムに所属し、所定の期間(標準2年、長期3年)の間に、「基礎科目」「専門科目」「関連科目」「演習科目」「自由選択」の30単位を修得し、修士学位申請論文の審査に合格した者に学位が授与されます(ただし、1外国語の認定が必要です)。

本専攻は、広く社会に開かれた専門教育プログラムを志向し、ビジネスロー教育を行っています。本専攻税法務プログラムは、プログラム設置以来、税理士を目指している会計事務所や税理士法人、監査法人、銀行・証券会社等の一般企業に勤務する社会人のほか、有資格者(弁護士、税理士、公認会計士等)も入学しており、専門家同士で切磋琢磨できる環境が整っています。

こうした方々が通う本専攻は、月曜から金曜の18時30分以降および土曜9時以降に開講され(昼夜開講)、税法務の専門性を身につけ法学の観点から研究や議論ができる技術を養成するための教育プログラムを設け、広く社会人に門戸を開いています。なお、個別の入学資格審査の制度もあるため、出願に際し大学を卒業し、学士号を取得している必要は必ずしもありません。

税法務プログラムでは、これまで毎年5~6月ころにディベート大会を開催し、最新の重要判例などを素材に、1つのテーマについて立論→質問・回答→最終弁論というプロセスで、前半・後半で立場(納税者・課税庁)を入れ替え、裁判さながら模擬法廷で議論をする演習を行ってきました。同大会のための基本技術の習得のための「ディベート」科目が、2018年度から新しく開講されます(ディベート大会は、外部の専門家[弁護士、税理士など]が審査員となり、条文に立脚した法的議論を行う力を養う機会になります)。

こうした特色をもつ環境のなかで、2018年度から新たにリニューアルされた「基礎科目」(税法務そのものではないが、基礎力を養うために必要な分野および技術・方法論を学ぶ科目)、「専門科目」(各種税法について深く研究をする講義科目)、「関連科目」(税法務の研究に必要な周辺分野の講義科目)、「演習科目」(1年次には税務判例の発表・ゼミ形式の少人数クラスによる演習、2年次には修士論文作成のために行われるクラスごとの演習)、「自由選択」(法学研究科他専攻および他研究科科目も含めた、幅広い科目から各自が研究テーマに応じて選択する科目)を受講し、ビジネスローとしての税法務の研究を深めます。

■ 私法専攻・公法専攻

研究指導教員一覧

私法専攻

職名	氏名	専門分野	備考
教授	菊池 純一	知的財産法	
教授	許 末恵	民法	
教授	関 武志	民法	
教授	土橋 正	会社法・金融法	
教授	松川 実	著作権法	
教授	松本 英実	西洋法史	
教授	安見 ゆかり	民事手続法	
教授	山下 典孝	保険法	
准教授	伊藤 敬也	国際私法・国際民事訴訟法	○
准教授	大山 和寿	民法	○
准教授	岡田 直己	経済法	○
准教授	酒巻 修也	民法	
准教授	佐藤 智晶	アメリカ法	
准教授	楊 林凱	商法・会社法・信託法	○

備考に○がついている教員は博士前期課程のみ研究指導をします。
備考に◇がついている教員は博士後期課程のみ研究指導をします。

公法専攻

職名	氏名	専門分野	備考
教授	安藤 泰子	国際刑事法	
教授	大石 泰彦	言論法	
教授	大沢 光	行政法	
教授	木山 泰嗣	税法	
教授	久保 茂樹	行政法	◇
教授	申 恵丰	国際法・国際人権法	
教授	住吉 雅美	法哲学	
教授	臺 豊	社会保障法	
教授	高佐 智美	憲法	
教授	松田 憲忠	政治学	
教授	三木 義一	税法	
教授	山田 央子	日本政治思想史	
教授	LENZ, Karl F.	EU法	◇
准教授	府川 蘭子	行政法	○
准教授	COOP, Stephanie L.	国際刑事法・国際人権法	

※2019年度の各教員の学生募集については、2019年度入学試験募集要項をご確認ください。

博士前期課程

少人数のゼミナール形式による演習と、実務でも活躍する専任教員による研究指導を通じて、研究者から社会各分野における法務のエキスパートまで、現実社会の生活やビジネスに即した法理論を追究する専門的職業人を養成します。

修了要件単位数

科 目		必要単位数		
基礎科目	研究方法論IA	2	4	
	研究方法論IB	2		
専門科目	専門科目から選択	4		
研究指導科目	研究指導科目から選択	4		
自由選択	基礎科目、専門科目、研究指導科目、法学研究科他専攻および他研究科の開講科目	18		
総 計		30		

・法学研究科他専攻および他研究科の開講科目修得単位は10単位以内に限り、修了要件単位として認めます。

私法専攻 科目一覧

基礎科目
研究方法論IA
研究方法論IB
私法総合演習

公法専攻 科目一覧

基礎科目
研究方法論IA
研究方法論IB
公法総合演習

私法専攻 科目一覧		公法専攻 科目一覧	
専門科目		専門科目	
民法(財産法)研究 IA・IB・IIA・IIB		憲法研究 IA・IB・IIA・IIB	
民法(親族法・相続法)研究 IA・IB・IIA・IIB		比較憲法研究 IA・IB・IIA・IIB	
民法(債権担保法)研究 IA・IB・IIA・IIB		現代行政法研究 IA・IB・IIA・IIB	
民法(契約法)研究 IA・IB・IIA・IIB		行政法研究 IA・IB・IIA・IIB	
民事手続法研究 IA・IB・IIA・IIB		行政法研究 IIIA・IIIB・IVA・IVB	
民事訴訟法研究 IA・IB・IIA・IIB		刑法研究 IA・IB・IIA・IIB	
商事契約法研究 IA・IB・IIA・IIB		刑事訴訟法研究 IA・IB・IIA・IIB	
信託法研究 IA・IB・IIA・IIB		刑事政策研究 IA・IB・IIA・IIB	
企業法研究 IA・IB・IIA・IIB		国際刑法研究 IA・IB・IIA・IIB	
保険法研究 IA・IB・IIA・IIB		国際法研究 IA・IB・IIA・IIB	
知的財産法研究 IA・IB・IIA・IIB		言論法研究 IA・IB・IIA・IIB	
西洋法史学研究 IA・IB・IIA・IIB		政治学研究 IA・IB・IIA・IIB	
著作権法研究 IA・IB・IIA・IIB		日本政治思想史研究 IA・IB・IIA・IIB	
雇用関係法研究 IA・IB		税法研究 IA・IB・IIA・IIB	
労使関係法研究 IA・IB		税法研究 IIIA・IIIB・IVA・IVB	
経済法研究 IA・IB・IIA・IIB		法哲学研究 IA・IB・IIA・IIB	
国際私法研究 IA・IB・IIA・IIB		社会保障法研究 IA・IB・IIA・IIB	
アジア法研究 IA・IB・IIA・IIB		グローバルな視点からのジェンダーと法 IA・IB・IIA・IIB	
アメリカ法研究 IA・IB・IIA・IIB		アジア法研究 IA・IB・IIA・IIB	
EU法研究 IA・IB		アメリカ法研究 IA・IB・IIA・IIB	
ドイツ法研究 IA・IB		EU法研究 IA・IB	
フランス法研究		ドイツ法研究 IA・IB	
外書講読 I		フランス法研究	
外書講読 II		外書講読 I	
客員教員講義 I(英米系)		外書講読 II	
客員教員講義 II(英米系)		客員教員講義 I(英米系)	
国際取引法		客員教員講義 II(英米系)	
私法特殊研究 IA・IB・IIA・IIB・IIIA・IIIB・IVA・IVB		国際取引法	
基礎法特殊研究 IA・IB・IIA・IIB・IIIA・IIIB		公法特殊研究 IA・IB・IIA・IIB・IIIA・IIIB・IVA・IVB	

研究指導科目		研究指導科目	
私法専攻研究指導 IA		公法専攻研究指導 IA	
私法専攻研究指導 IB		公法専攻研究指導 IB	
私法専攻研究指導 II A		公法専攻研究指導 II A	
私法専攻研究指導 II B		公法専攻研究指導 II B	

・科目はすべて2単位
 ・太字は必修科目
 ・科目名およびカリキュラム内容の一部を変更する場合があります。

博士後期課程

カリキュラムに基づき所定の12単位以上を修得し、博士論文を作成し提出するためのプロセスに従って研究指導教員のもとで研究主題を選定し、博士論文の完成を目指します。

私法専攻 科目一覧		公法専攻 科目一覧	
科 目		科 目	
総合研究A		総合研究A	
総合研究B		総合研究B	
私法専攻研究指導 IIIA		公法専攻研究指導 IIIA	
私法専攻研究指導 IIIB		公法専攻研究指導 IIIB	
私法専攻研究指導 IVA		公法専攻研究指導 IVA	
私法専攻研究指導 IVB		公法専攻研究指導 IVB	
私法専攻研究指導 VA		公法専攻研究指導 VA	
私法専攻研究指導 VB		公法専攻研究指導 VB	

・科目はすべて2単位
 ・太字は必修科目
 ・科目名およびカリキュラム内容の一部を変更する場合があります。

■ビジネス法務専攻 修士課程

ビジネスローの専門知識と法的思考能力を実務志向で修得することにより、税法務を主軸として、ビジネスを取り巻く多様な法律問題に対処できる法務専門家を養成する「社会人大学院」(平日夜間・土曜日開講)です。

専攻所属教員一覧

研究指導教員

職名	氏名	専門分野
教授	木山 泰嗣	税法
教授	三木 義一	税法
特任教授	荒井 英夫	租税行政論

専攻所属教員

職名	氏名	専門分野
教授	山下 典孝	保険法
准教授	大山 和寿	民法
准教授	岡田 直己	経済法
准教授	酒巻 修也	民法
准教授	府川 瞳子	行政法

※2019年度の研究指導については、2019年度入学試験募集要項をご確認ください。

修了要件単位数

科 目		必要単位数	
基礎科目	リサーチ&ライティング	2	6
	基礎科目から選択	4	
専門科目	専門科目から選択		10
関連科目	関連科目から選択		2
演習科目	税務判例・事例演習I	2	8
	税務判例・事例演習II	2	
	研究指導演習I	2	
	研究指導演習II	2	
自由選択	基礎科目、専門科目、関連科目、法学研究科他専攻および他研究科の開講科目		4
総 計		30	

・履修上限単位 年間24単位

・法学研究科他専攻および他研究科の開講科目修得単位は4単位以内に限り、修了要件単位として認めます。

科目一覧

基礎科目	専門科目	関連科目	演習科目
ビジネス民事法務I(不法行為)	所得税法務	企業再編法務	税務判例・事例演習I
ビジネス民事法務II(契約)	法人税法務	企業評価法務	税務判例・事例演習II
ビジネス民事法務III(担保・回収)	相続税法務	企業倫理とコンプライアンス	研究指導演習I
ビジネス取引法務	消費税法務	金融と法	研究指導演習II
ビジネス組織法務	税手続法務I	グローバルビジネス法務	
ビジネス行政法務	税手続法務II	事業再生法務	
キリスト教学	課税実務法務	人事法務	
リサーチ&ライティング	税務代理法務	信託法務	
ディベート	租税行政・政策法務	独占禁止法実務	
	地方税法務	ファイナンス概論	
	国際課税法務	不動産証券化法務	
	外国税法務	保険法務	
	税法務特講	M&A法務	
		ビジネス法務特講I	
		ビジネス法務特講II	
		ビジネス法務特講III	
		ビジネス法務特講IV	
		ビジネス法務特講V	

・科目はすべて2単位

・太字は必修科目

・科目名およびカリキュラム内容の一部を変更する場合があります。

■授業時間(講義科目配置時間帯)

時 限	第 1 時限	礼 拝	第 2 時限	昼休み	第 3 時限	第 4 時限	第 5 時限	第 6 時限	第 7 時限
時 間	9:00 ~ 10:30	10:30 ~ 11:00	11:00 ~ 12:30	12:30 ~ 13:20	13:20 ~ 14:50	15:05 ~ 16:35	16:50 ~ 18:20	18:30 ~ 20:00	20:10 ~ 21:40

・私法専攻・公法専攻 博士前期課程の授業は、月曜日から土曜日の第1時限～第7時限に配置されます。

・ビジネス法務専攻 修士課程の授業は原則として、月曜日から金曜日の第6時限および第7時限、土曜日の第1時限～第6時限に配置されます。(平日夜間と土曜日開講)

入試概要

入試概要は以下の通りです。日程も含めて、出願資格等必ず入学試験募集要項でご確認ください。

※入学試験募集要項については以下の本学ウェブサイトに掲載しています。

<http://www.aoyama.ac.jp/admission/graduate/request/>

私法専攻・公法専攻 博士前期課程 ● 入学定員 私法専攻 10名 公法専攻 10名

標準修業年限 2年

入試種別	審査方法	試験・面接日	出願受付期間
一般入試(秋)	第1次審査:筆記試験(2科目) 第2次審査(第1次審査合格者のみ):面接	第1次審査 2018年10月20日(土) 第2次審査 2018年11月10日(土)	2018年9月20日(木)～ 9月26日(水)
一般入試(春)		第1次審査 2019年1月26日(土) 第2次審査 2019年2月23日(土)	2019年1月4日(金)～ 1月9日(水)
特別入試	第1次審査:書類審査 第2次審査(第1次審査合格者のみ): 筆記試験(小論文)、面接	第2次審査 2018年7月14日(土)	2018年6月11日(月)～ 6月14日(木)
社会人入試	第1次審査:書類審査 第2次審査(第1次審査合格者のみ): 筆記試験(小論文)、面接	第2次審査 2018年10月20日(土)	2018年9月13日(木)～ 9月19日(水)
外国人留学生入試	筆記試験(日本語による小論文) 日本語による面接(書類審査を含む)	2018年10月20日(土)	2018年9月20日(木)～ 9月26日(水)

私法専攻・公法専攻 博士後期課程 ● 入学定員 私法専攻 2名 公法専攻 2名

標準修業年限 3年

入試種別	審査方法	試験・面接日	出願受付期間
一般入試	第1次審査:筆記試験(外国語) 第2次審査(第1次審査合格者のみ): 面接、修士論文等の審査	第1次審査 2019年1月26日(土) 第2次審査 2019年2月23日(土)	2019年1月8日(火)～ 1月11日(金)

ビジネス法務専攻 修士課程 ● 入学定員 20名

標準修業年限 2年(3年制コースの修業年限は3年)

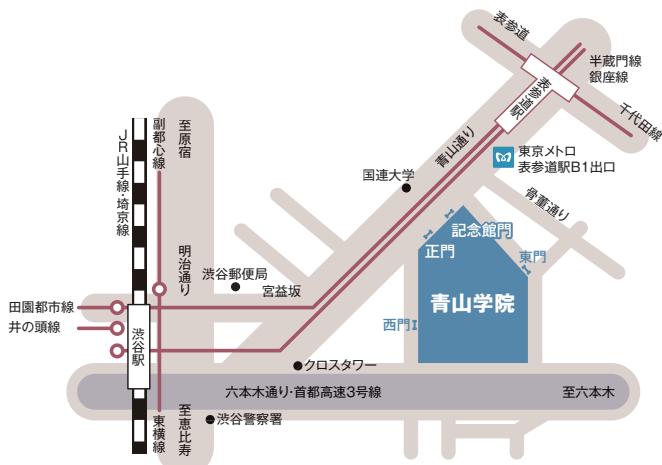
出願時に、いずれかの修業年限を選択します。出願後、選択した修業年限の変更は認められません。

入試種別	審査方法	試験・面接日	出願受付期間
一般入試(第1回)	面接(書類審査を含む)	2018年11月24日(土)	2018年11月1日(木)～ 11月6日(火)
一般入試(第2回)		2019年2月23日(土)	2019年2月1日(金)～ 2月6日(水)

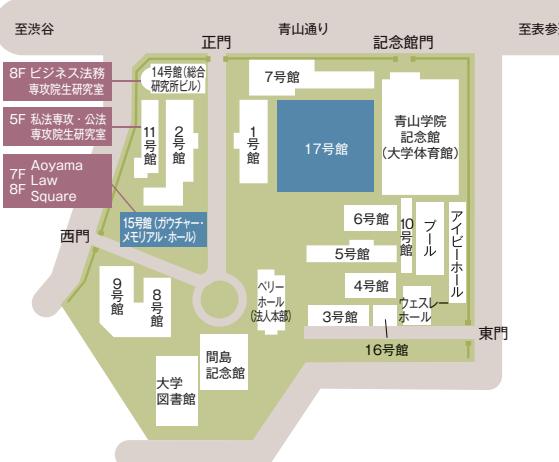
アクセス・問い合わせ

アクセス

青山キャンパス



※青色で表示された建物は法学研究科の授業で頻繁に使用します。



渋谷駅下車
徒歩約10分

JR山手線、JR埼京線、京王井の頭線
東急東横線、東急田園都市線
東京メトロ副都心線 他

表参道駅下車
徒歩約5分

東京メトロ
銀座線・半蔵門線

問い合わせ先

青山学院大学 学務部教務課 法学研究科担当

〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25 青山キャンパス17号館2階 スチューデントセンター内

TEL 03-3409-9525

FAX 03-3409-4575

メール in-hougaku@aoyamagakuin.jp

※メールでのお問い合わせの際は、必ず件名を「法学研究科質問」としてください。

(取扱時間)

月曜～金曜 9:00～11:30、12:30～18:30

土曜 9:00～11:30

※日曜・祝日は事務取扱休止

※夏期・冬期休業期間等の事務取扱については以下のウェブページをご確認ください。

<http://www.aoyama.ac.jp/life/clericalwork/>

法学研究科および各専攻の教育研究上の目的、アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）、ディプロマポリシー（修了認定・学位授与の方針）は、本学ウェブサイト（http://www.aoyama.ac.jp/faculty/graduate_law/）にてご確認ください。

【青山学院スクール・モットー】

地の塩、世の光

The Salt of the Earth, The Light of the World

2018年6月作成